

令和7年度（2025年度） 第1回熊本地域公共交通活性化協議会 議事録

I 日時等

1. 日 時：令和7年（2025年）7月9日（水）
午後3時30分～午後5時00分
2. 場 所：熊本市役所議会棟2階 予算決算委員会室

II 主な内容

1. 開会

2. 会長挨拶

- ・ 本協議会は、熊本市域の公共交通に関する議論を行う場であるが、本市公共交通を取り巻く状況が大変厳しいことは皆様ご承知のとおりと思う。
- ・ ここで、熊本市の公共交通を考えるうえで重要であると、私が考えている視点をお伝えしたい。熊本市の公共交通の役割には大別して2種類あるということである。
- ・ 1つめの役割は、自分でクルマを運転できない方への移動手段を提供するということ。高齢者、身障者、免許を返納された方、高校生等々の方、誰もが気がねなくお出かけできる、誰もが安心して移動できるようにする役割である。
- ・ 2つめの役割は、自分でクルマを運転できる方についてもまとめて運ぶことで、自動車の利用を減らし、渋滞を削減するという役割である。自動車の手段分担率を下げることを目標にするものである。
- ・ この2つを峻別すること、区別することは大切。国土交通省では最近「交通空白解消本部」等が立ち上がって、さまざまな補助メニューも提供されつつあるが、その対象は、主に1つ目の役割の公共交通であり、自動車の渋滞解消を主な目的としたものではない。
- ・ 私見になるが、国土交通省の現在の地域公共交通施策は、2つめの役割である自動車の渋滞を削減するために公共交通を強化するという視点、補助メニュー、制度等が少し弱いと考えている。
- ・ 熊本市では、AIデマントタクシーや乗合タクシーなどの1つめの役割も重要だが、2つ目の役割、自分でクルマを運転できる方にも、便利なバスや鉄道、市電のサービスを提供することで自動車の利用を減らし、渋滞を削減するという視点が大変重要である。豊肥本線強化の協議会の立ち上げ等も進んでいるが、産業道路へのバスレーンの導入、熊本市電の再生を含めた幹線公共交通路線の強化等によって、渋滞の削減を目指すことが次期公共交通計画策定においては重要と考えている。
- ・ 委員の皆様においては、それぞれのお立場から積極的にご発言いただくとともに、本協議会の円滑な運営にご協力賜るようお願い申し上げて、簡単ではあるが、私からの挨拶とさせていただきます。

3. 議事

（1）令和6年度の事業報告および収支決算案について

（事務局）

- ・ 資料1を用いて説明

(会長)

- ・ ただいま事務局から説明があった令和6年度の収支決算について、監査委員の熊本県交通政策課牧野課長から監査報告をお願いします。

(委員)

- ・ 熊本地域公共交通活性化協議会の令和6年度収支決算については、関係帳簿、証拠書類等監査した結果、適正に処理をされていたのでご報告申し上げます。

(会長)

- ・ ただいまの説明に関して何かご意見・ご質問はないか。
- ・ なければ収支決算案については承認とし、次の議事に移る。

(2) 現行計画の計画期間および次期計画の策定期間について

(事務局)

- ・ 資料2を用いて説明

(会長)

- ・ ただいまの説明に関して何かご意見・ご質問はないか。
- ・ なければ現行計画の計画期間を延長し、2年かけて次期計画を策定することについて承認とし、次の議事に移る。

(3) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に関する変更手続きについて

(事務局)

- ・ 資料3を用いて説明

(会長)

- ・ ただいまの説明に関して何かご意見・ご質問はないか。
- ・ なければ補助金に関する変更手続きについては承認とし、次の議事に移る。

(4) 令和7年度の収支予算案について

(事務局)

- ・ 資料4を用いて説明

(会長)

- ・ ただいまの説明に関して何かご意見・ご質問はないか。
- ・ なければ収支予算案については承認とし、次の議事に移る。

(5) 今年度の協議会開催時期および次期計画策定に向けたスケジュール

(事務局)

- ・ 資料5～8を用いて説明

(会長)

- ・ ただいまの説明に関して何かご意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・ 県でも今年、地域公共交通計画の改定を予定しており、いかに行政の方で公共交通に対する投資方針を明確にしてサービスレベルを上げられるかを議論、検討していきたいと考えているが、そのサービスレベルを上げていくにあたって一番大きなネックになるのが運転士不足であろうと感じている。
- ・ 基幹公共交通機能強化部会で、運転士不足対策として自動運転を掲げてあるが、具体的な導入にあたっては、公共交通計画期間の5年間というスパンでどこまで自動運転が実用化できるかというところもなかなか悩ましい部分があると思う。大型バスに頼らなくてもいい路線に関しては極力ダウンサイジングをした上で、基幹の部分に運転士を重点配置するというアプローチも必要かと考えている。
- ・ そこで、基幹公共交通機能強化部会、コミュニティ交通部会、それぞれ別々に部会が立つということだが、特に支線がどちらの部会に該当するのかという問題がある。コミュニティ交通で支線をフォローしつつも大型バスを運転できる方々のリソースを幹線の方に持っていくという、2つの部会を跨ぐような論点になろうかと思う。部会相互の連携というところを重視してご議論いただきたい。
- ・ 1つ確認だが、基幹公共交通機能強化部会の資料6裏面で、今年度以降の取り組み

として挙げてある南熊本駅の快速バスの実証実験について、実証の期間はどれぐらいを想定されているのか。

（事務局）

- ・ 南熊本駅の快速バスの実証実験について、具体的なスケジュール等を現在調整中であるが、実証実験の期間は約1ヶ月程度を想定している。

（委員）

- ・ 実証となるとなかなか大きな予算を付けることが難しく、実証の期間も限られてくる。一方で公共交通を実際に使ってもらうためには、実証実験をできるだけ長く認知していただくことが必要であり、かなりの期間を設けて実施しないとなかなか効果が出てこないという実情があると思う。
- ・ 全国的に実証実験の期間は短く設定することが多いが、極力長く実証できるように工夫して、実証というもののあり方を含めていろいろやっていければと思っている。

（会長）

- ・ 南熊本駅の実証実験に関しては、例えば市電の定期券を持っている人も、南熊本駅からバスに乗れるようにするなど、そういった工夫もあっていいかと思う。
- ・ あとは自動運転バスをうまく生かして、基幹交通と支線をうまく役割分担するという話も非常に重要となってくるところだと思う。その辺りもしっかりお願いしたい。
- ・ 南熊本駅の実証実験は、料金を個別に取るのか、それとも実証なので取らないのか。決まっていたら教えていただきたい。

（事務局）

- ・ 料金については現状取る方向で検討している。
- ・ ただ、JRの新水前寺駅で市電に乗り換えた場合は、花畑町方面まで200円で行ける。一方で、バスで新水前寺から南熊本駅を経由して街中までいくと、それにプラスアルファ、お金がかかる。その辺りの差分をどう手当するのかというのは少し考える必要があるかと思っているが、完全な無料ということでは今現状考えていない。

(会長)

- ・ また部会等で検討いただければと思う。
- ・ 先ほど、県の地域公共交通計画との連携という話もあったが、熊本都市圏都市交通マスタープランとの連携ということも非常に重要なところ。セミコンテクノパークの周辺に、熊本市から自動車で行ってしまうというように、熊本市を跨いだ移動についても考える必要がある。熊本市の中だけで考えていては十分ではないところもあるし、或いは道路計画、或いはいろいろなバスレーンを実際に投資していくためにはどうしたらいいかということを考えるためにも、熊本市内の公共交通だけで終わらないことが非常に重要だと思うので、そのあたりの連携もぜひしっかりお願いしたい。
- ・ 他に意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・ 公共交通には「移動権の確保」という役割があるが、「避難経路・避難手段の確保」ということも大きな役割の1つであると認識すべきと思う。
- ・ 渋滞に関しても、公共交通が移動権を確保する役割を十分に果たせていないから自動車を使い、渋滞が発生する。公共交通が十分に機能していて、移動権を提供できれば自動車に乗る必要はなくなる。行政の皆さんも公共交通の意味を十分に踏まえて活動していただきたい。

(会長)

- ・ 資料6の右側の表にもあるが、様々な公共交通のサービスを自動車に負けないぐらいの便利なものにするということが非常に重要だということにも繋がると思う。
- ・ 運転手不足などに対する行政からの支援として、ドライバーへの人件費の補填は直接しにくいところではあるが、例えば、通学定期の割引分の補填など、行政から事業者へ様々な形で支援をすることで、間接的に運転手の待遇を改善して、公共交通の利便性を高めるということが重要だと思う。

(委員)

- ・ 本来行政は、公共交通に人件費まで出すべきであるという認識をしっかりと持っていただきたい。

(会長)

- ・他に意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・南熊本駅の快速バスについて、資料には今年度以降の取り組みとして記載があるが、この実証実験は今年度実施されるのか。
- ・豊肥本線の機能強化がこれから議論されていく中で、各駅の結節強化が必要になってくる。その中でこの取り組みは非常に大事なものかと思うが、実証実験を1ヶ月実施した後のことはどのように考えているのか。

(事務局)

- ・南熊本駅の実証実験は今年度中に実施したいと考えている。
- ・その結果を踏まえて、どのくらい利用いただけるのか、またその料金設定など、どのような工夫が必要なのか等々、実際の本格運行に向けて検証していきたいと思う。
- ・また、新水前寺駅においても、暫定的なバス停設置を検討しているため、そこも含めた総合的な判断が必要かと考えている。

(委員)

- ・快速バスは、1日どのくらい走らせるようなイメージか。例えば、朝夕の利用が多い時間帯を想定されているのか。

(事務局)

- ・基本的には、朝夕ピークの時間帯を想定している。

(会長)

- ・南熊本駅周辺の交通広場も少し老朽化しているような感じもある。この実証実験を契機にその辺りへの投資についても考えるいい機会ではないかと感じた。
- ・資料にはいろいろ「検討する」とあるが、資料6の新水前寺駅のバス停設置も検討のままで終わることはないか。これはいつ実施するのか。

(事務局)

- ・ 暫定的なバス停にはなるが、来年度、詳細設計をして、早いうちに工事に着手したいと考えている。
- ・ まずは今年度測量等を行い、来年度詳細設計を実施するが、どうしても用地買収をせずにバスを停める必要があるため、小型バスになるものと想定している。
- ・ そのような中、運行面や構造面などについて、来年度早々、早急に具体的な内容を詰めていきたいと思っている。

(会長)

- ・ よろしく願います。
- ・ 他にご意見・ご質問はないか。
- ・ なければ、次第４の報告事項等に移る。

３．報告事項等

(１) 熊本市電 再生プロジェクトについて

(交通局)

- ・ 資料９を用いて説明

(会長)

- ・ ただいまの説明に関して何かご意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・ 市電については、非常にゆゆしきこと、ありえないようなことが続いたことにより、再生プロジェクトを発足しなければならなくなったということ。振り返ってみると、本来やっておかなければいけないことをやっていなかった。ハード面でのインフラ整備、そして人の部分での手当てというものができていなかったということだろう。
- ・ 去年の９月だったと思うが、執行部が市電の延伸をどうしてもやりたいと言って進められた。議会としては、財政的な問題や停留所の問題などがある中、地元の理解などを含め、丁寧に進めるべきではないかと提案した。市電は、延伸も含めて渋滞解消にかなり効果があるとおっしゃっていたが、その後、延伸事業を取り下げられた。

- ・ 再生プロジェクトを踏まえ、市電の延伸も含めて、今後の市電の役割というものをどのように考えられているのか確認したい。

(事務局)

- ・ 市電は1日3万人もの利用者がおり、本市の基幹公共交通として大きな役割を果たしているところ。渋滞軽減にもかなり寄与していると考えている。
- ・ ただ、インシデント等が続く中で、やむを得ず、延伸事業を延期するということになってしまったが、今後早急に市電の立て直しに向けた検討を進めていかなければならないと考えている。
- ・ また、再生プロジェクトでは、主に安全という観点から交通局、市電の建て直しを検討していくことになる。まずは現行の運行区間の中で、構造的なところを含めて安全対策を検討していくので、その検討内容を必要に応じて延伸計画の中に反映させていければと考えているところ。

(委員)

- ・ 1日3万人の利用者がいる中で市電の延伸をすると、1日の利用者が2300人増えて、1日2000台の車が減ると聞いていた。延伸事業の延期によって、渋滞の解消に向けた動きがどんどん収束している、小さくなっていると判断せざるをえない。
- ・ また今後、同じような形で延伸を進めていくとなると、資材も人件費も高騰しているという問題もあり、やはりスピード感が求められると思う。
- ・ このようなことを考えたときに、市電をそのまま延伸するのではなく、電車とバス、両方をデュアルモードビークルで使い分けられるようなものが現実化してきているのではないか。このようなことを含めて検討をされているのか。
- ・ それと同時に、市電の延伸を進めるときにこれも検討されたのか

(事務局)

- ・ デュアルモードビークルについては、市電延伸を検討する過程において検討はしていない。

(委員)

- たとえば、資料 8 の決済手段について、当初、全国交通系 IC カードの単純更新は国から補助が出なかったが、きちんと国と交渉すべきだと議会で強く指摘をした。その後、一定の条件を満たせば国から補助金が出るようになった。
- きちんと検討することはもちろん、検討の内容や、検討結果の理由を説明してもらわないと、市民の方々も心配するだろうし、一旦は議会で承認したものを急に取り下げられると議会の議決権にも関わってくる。その辺は、真剣度を持って取り組んでいただきたいと思うが、いかがか。

(事務局)

- 延伸事業はこれまで、ご紹介いただいたような形で議会にもご説明をさせていただきながら、ご支援いただき予算をつけていただいて「進めるぞ」というような状況があった。
- そのような中で、ゆゆしき事態、或いは危機的状況といったような形で路面電車の経営をされてきた状況があり、市民生活や渋滞解消にとってプラスになるものとして延伸事業を進めようとしていたところ、このような決断をするに至ったものである。
- このようなことから、我々としても強い決意を持って、まずは交通局の方で進めている再生プロジェクトに向けて全力で取り組みたいと考えているところ。
- そしてその先に、熊本の発展、また市民生活にとってふさわしいものとなるような延伸事業や、それ以外も含めた様々な事業、地域全体の公共交通のネットワークの中で、どのような交通モードが熊本市にとって良いものか、そのようなこともあわせて協議会で議論していただければと考えている。

(会長)

- まずは安全対策をしっかりやるということ。市電の延伸に関しては少し時間を置いて、どのようなことができるのかといったことも含めてしっかりと議論をし、皆さんで協力して、前を向いてやっていくということかと思う。

(委員)

- 先ほどの事務局の発言は、都市建設局の立場としてのものだと思うが、この再生プ

プロジェクトはあくまでも公営企業である交通局が主体である。交通局を中心に、都市建設局はサポートをしながら、交通渋滞の解消という大きな問題に対して、市電の延伸も含めた様々な施策を準備していかなければならない。施策の実施に待ったをかけていては問題の解消がどんどん遅れていってしまう。施策の実施が遅れていけないように改めてお願いしたい。

(会長)

- ・ 他にご意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・ 先ほど冒頭にレールの不具合の話があったが、このような状況に至ったのは、安全の一番の基盤であるレールなどの設備に対して、これまで投資を怠ってきたためなのか、それとも老朽化の結果なのか。また、他の交通事業者、軌道事業者でも同じようなことが多々生じているのか、熊本市交通局と何か違うところがあるのかどうか。この辺りを何か検証したり、他の事業者へお尋ねしたりということはあるのかお伺いしたい。

(事務局)

- ・ インシデント事故等については、車両やレールなどの老朽化を原因として発生しているところ。
- ・ この要因としては、昔からの赤字体制の中で経営の健全化を図っていく上で、人件費や維持管理に投資するコストの部分が削られていった結果のツケが今出てきているのだろうと考えている。
- ・ 今後再生プロジェクトの中で、熊本市交通局のあり方、維持管理や設備の更新のあり方がどうあるべきか、というところは、他事業者の事例も参考にしながら整備していきたいと考えている。

(会長)

- ・ レールの維持管理、保線をする、という技術の継承がなかなかできてこなかったのではないかと感じており、人材育成も改めてしっかりすることが重要ではないかと感じているところ。しっかりと再生プロジェクトで調べていただいて、改善に向

けて進んでいければと思う。

- ・ それでは、次の報告事項等に移る。

(2) 熊本地域乗合バス事業共同経営について
(共同経営推進室)

- ・ 資料10、資料11を用いて説明。

(会長)

- ・ ただいまの説明に関して何かご意見・ご質問はないか。
- ・ バス運転手の増加もあったということで、全国的にも珍しい、非常にいいニュースかと思っている。
- ・ 共同経営推進室にというよりは、交通局へのメッセージだが、色々な企画を立案する、作戦を練るような中堅職員を育てるということも、ぜひ長期的には検討いただきたいと思う。
- ・ まずは安全の確保が最優先ではあると思うが、渋滞を減らすための公共交通としての市電の役割などを語れる若手職員、中堅職員が育っていくことが、組織の活性化にも繋がると思う。そのあたりぜひよろしく願いしたい。
- ・ 何か他にご意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・ 共同経営推進室の取り組み事業に関しては、前回の会議のときにもすごくスピーディーにいろいろなことが改善していっているような印象を持った。どんどん進めていただけることがとても市全体にとって効果的なのではないかと感じる。
- ・ 共同経営推進室は現在9名体制とのことであるが、増員するなど、体制を強化するようなことはできないのか。

(共同経営推進室)

- ・ 各社ともふんだんに職員がいるわけではなく、非常に無理をして頑張って共同経営推進室へ職員を派遣していただいている状況であり、増員は難しいところ。
- ・ 行政との関係を徐々にもっと密にしていくことは可能かと思っている。

(会長)

- ・ 他にご意見・ご質問はないか。
- ・ 今のような意見も含め、共同経営計画の変更に関する協議会の意見として取りまとめたうえで、バス事業者の方に提出させていただく。
- ・ 以上で本日の議事はすべて終了とする。